

令和6年に受理した県政提言（令和7年度見直し）

※公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当名	回答電話番号
2024/1/31	県政懇談会	洋野町には、サーフィン雑誌の取材が来たり、海外の方が数日間滞在し取材したりすることがある。その際、海外の方から、これまで世界中を回った中で洋野町の波は5本の指に入る素晴らしいと言われる等、洋野町の波は質が良い。 そうした中、洋野町のパンフレットには、波乗りができる場所としていくつかのサーフポイントが載っているが、トイレ等の設備はまだまだ全然整っていない。 特に女性サーファーにとっては、小さくてもトイレが整備されるだけでだいぶ環境が良くなると思う。実際に、トイレがない場所で排泄をしたりするサーファーのせいで地元の人とトラブルになったりなどの話も聞こえてくる。	観光客の満足度を向上させ多くのリピーター確保につなげていくためには、観光地に限らず、岩手県に滞在する観光客が、岩手県に滞在する全ての時間を快適に過ごすことのできる環境を構築していくことが重要と考えています。 洋野町においては、種市海浜公園や有家浜ではトイレを整備しているところですが、海水浴場等におけるトイレ等の整備等は市町村に移管しており、海水浴場の受入環境整備支援等を行う、復興庁の「ブルーツーリズム推進支援事業」の活用も含め、市町村、さらには民間事業者とも情報共有を行いながら環境整備を促進し、魅力ある岩手にしていきたいと考えています。	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	観光・プロモーション室	プロモーション担当	019-629-5577
2024/1/31	県政懇談会	岩手に移住してきた首都圏の方々への補助金について、私は関西圏からの移住だったので対象外であった。 首都圏に限らず御支援頂けると嬉しいと思う。	「いわて若者移住支援金」については、令和7年度限りで終了し、令和8年度から、新たに市町村との連携による全国からの若者・女性のU・Iターンを対象とした移住支援金「いわて若者U・Iターン支援金」を創設し、U・Iターン支援の一層の強化を図っていきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	移住定住推進担当	019-629-5588
2024/2/7	県政懇談会	「いわてまるごと売り込み隊」の活動について、インバウンド（マニア）向けの限定ツアーや、英語での動画配信をしてはどうか。	県では、副知事が本部長である「いわてまるごと売込み推進本部」を平成27年4月1日に設置し、県産品の販路拡大や観光客の誘客拡大等に向けて、様々な分野の対外的売込み活動に係る施策情報を共有するとともに、取組方針等について検討し、部局横断的な取組を推進しています。 具体的な取組の検討や企画調整は、関係室課の職員による「いわてまるごと売込み隊」が行っています。 インバウンドについては、広域連携による取組が重要であることから、東北観光推進機構や東北各県と連携し、台湾や中国、タイにおけるPRイベントや、旅行博等への出展、海外の旅行会社やメディアを活用したプロモーション等を実施したほか、北東北三県観光立県推進協議会による香港の旅行会社の招請などに取り組んでいます。 また、繁体字の公式Facebookにおいて、台湾向けに中国語での動画配信なども行っております。 引き続き、本県の特徴的なコンテンツを活用したインバウンド向けのツアー造成を促進するとともに、市場・地域の特性を捉えた戦略的なプロモーションに取り組んでいきます。	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	観光・プロモーション室	国際観光担当	019-629-5573
2024/2/7	希望郷いわてモニター	忙しさのあまり、便利さだけを強調している食品の販売等が目につくが、栄養や食事の良し悪しが体にもたらす影響などをきちんと考える大切さを次世代にも伝えていきたい。行政でも、地域に根差した食の歴史や郷土料理などを無くさない取組について支援してほしい。	県では、郷土料理に関する知識や技術を有し、指導できる方を、「岩手県食の匠」に認定しており、これまで312人（R8.2末現在）の方が認定されています。 「岩手県食の匠」の皆さんは、各地域で料理のいわれや、食べられてきた背景を含め、郷土料理の調理指導・伝承活動を行っています。 県農林水産部の現地機関である農業改良普及センターでは、食の匠による料理講習会の開催、食の匠の地方組織の活動支援、後継者育成について取り組んでいるところです。 また、食の匠の郷土料理のレシピ集「食べよういわて」を発行、販売しているほか、食の匠が料理のいわれや食べられてきた背景、調理工程を紹介する動画を作成しています。動画は県公式YouTubeチャンネルに掲載し、県のホームページ上でも見られるようにし、情報発信に努めているところです。	B 実現に努力しているもの	農林水産部	農業普及技術課	農業革新支援担当	019-629-5652

令和6年に受理した県政提言（令和7年度見直し）

※公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当名	回答電話番号
2024/2/22	知事ホームページ	子どもを産もうと思える手厚い支援策がないと岩手の過疎化は進むばかりだ。 産科が少なく、妊婦の通院も一苦労の地域が沢山あると思う。 全県立病院の産科を復活させるなど、産科の医師をもっと呼び込んでほしい。	県立病院の産婦人科の医師については、まずは地域周産期母子医療センターである県立病院の充実を図っていく必要があり、全県立病院の産科の再開は、現時点では難しいものと考えていますが、今後も奨学金養成医師の配置や関係大学への医師派遣要請等に取り組み、産科医の確保に努めていきます。	B 実現に努力しているもの	保健福祉部	医師支援推進室	医師確保担当	019-629-6351
2024/6/4	県政懇談会	新人教育や役職ごとの研修など中小企業ではなかなか時間とお金をかけにくい。将来を見据えた投資への補助や岩手県全体での研修開催などを行っていただくと社員のモチベーションアップに加え、県内企業のレベルアップや税収増加につながるのではないかと考える。大手企業のようにしっかりした教育体制を構築できている中小企業は少ないと感じるし、恥ずかしい話足りていない部分だと感じるため。	県では、在職者向けの公共職業訓練（在職者訓練）として、「IT・PC」などの分野別の研修のほか、職階別の研修を開催しています。久慈地域においては、久慈高等職業訓練校を会場として開催しています。なお、受講申込みは二戸高等技術専門校となっています。 また、令和5年度から令和7年度まで厚生労働省の人材開発支援助成金が活用できるデジタルスキルリング実践講座なども開催し、労働者の能力開発や学び直しの機会を提供してきたところです。 引き続き、公共職業能力開発施設や商工指導団体等と連携しながら、社員のモチベーション向上、ひいては、県内企業のレベルアップにつながる取組を進めていきます。 なお、岩手県中小企業家同友会では、新入社員教育を始めとした研修会や学習会を開催していますので、御参考としてください。	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	労働担当	019-629-5584
2024/7/10	県政懇談会	県立高校の今後については後期計画に期待をしている。定員数・学校再編・カリキュラム見直しなどについて検討してほしい。 「普通科」とは一体何を生徒の学びとするのか考える時期がきたと思う。各学校の特色を何で出していくのか、打ち出していけると理想だと思う。	県教育委員会では、「新たな県立高等学校再編計画後期計画」（計画期間：令和3年度から令和7年度までの5年間）の終期を見据え、令和5年度から第3期県立高等学校再編計画の土台となる県立高等学校教育の在り方の検討に着手し、有識者や各地区各界の方々からの御意見も伺いながら、本県における県立高校教育の在り方について、慎重に検討を行ったところです。 令和7年4月に策定した県立高等学校教育の在り方～長期ビジョン～においては、普通高校の在り方として、生徒の資質・能力の向上を図るため、教育課程の見直しや、教育活動の特色化・魅力化等の取組を更に進めることとしており、引き続き、普通科のより良い在り方を含め、第3期県立高校再編計画の策定に向けて取り組んでいきます。	B 実現に努力しているもの	教育委員会事務局	学校教育室	高校改革担当	019-629-6205
2024/8/21	希望郷いわてモニター	他県では外国人の消防団員を募り活動しているが、外国人団員の場合、消防団活動に必要な緊急車両の優先通行など、公権力の行使に携わることができないため、活動の一部が制限されてしまうケースがある。外国人にも公権力を行使できるようにする必要があると考える。	外国人消防団員の活動内容については、令和7年1月31日付で消防庁長官通知「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に向けた取組事項について」において、外国人消防団員が公権力の公使に該当しない範囲で従事できる活動内容について具体例をあげて示されたところであり、各市町村へ通知しました。	B 実現に努力しているもの	復興防災部	消防安全課	消防保安担当	019-629-5557

令和6年に受理した県政提言（令和7年度見直し）

※公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当名	回答電話番号
2024/9/10	県政懇談会	釜石、岩手での定住を考える際、実家の距離や子育て、高校教育への不安がある。特に高校の選択肢が限られている点や通学の問題が課題。何か学校単位で取組をしてもらえると、釜石だけでなく他の高校も含めて選択肢が広がり、安心できる。	県教育委員会では令和3年5月に「新たな県立高等学校再編計画後期計画」（以下「後期計画」という。）（計画期間：令和3年度から令和7年度までの5年間）を策定し、教育の質の保証と機会の保障という大きな方針を示すとともに、学校の存在が地方創生の推進に重要な役割を果たしている地域では、自治体と連携した教育活動の充実が進められている現状も踏まえ、後期計画期間中において一定の入学者のいる1学年1学級校を維持することとしている他、生徒の進路実現に向けた高校教育充実への期待が高まっていること等の現状を踏まえ、後期計画期間中において、各地域の学校をできる限り維持することとしています。 後期計画の終期を見据え、令和5年度から第3期県立高等学校再編計画の土台となる県立高等学校教育の在り方の検討を行ったところであり、有識者から御意見を伺う他、パブリック・コメントや県民説明会等を開催し、各地区各界の方々からの御意見も伺いながら、県立高校の配置等、本県における県立高校教育のより良い在り方について、慎重に検討を重ね、令和7年4月に県立高等学校教育の在り方～長期ビジョン～として策定しました。 通学手段の確保については、一部の市町村から支援等をいただくとともに、沿岸部においては、三陸鉄道などでの通学に対する補助を行っているところです。引き続き、通学等に係るニーズの把握に努めていきます。	B 実現に努力しているもの	教育委員会事務局	学校教育室	高校改革担当	019-629-6205
2024/9/10	県政懇談会	いわて留学制度は市町村の関係、交流人口を増やす助けになる。例えば、大学の研究フィールドとして留学先を活用するなどの方法がある。県内でも留学制度を取り入れている市町村があるため、事例を共有する場が必要。市町村単位の取組を県全体で結束して進めると良いのではないかと。	県教育委員会では、小規模校を対象として取り組んできた「高校の魅力化促進事業」を拡充・発展させ、令和4年度から令和6年度まで国の交付金を活用した「いわて高校魅力化・ふるさと創生推進事業」により、取組の全県展開を図り、魅力ある学校づくりを推進してきたところです。 その推進にあたっては、地域等関係機関との連携・協働の場（コンソーシアム等）の構築、特色ある教育活動の実践等を支援するとともに、いわて留学に関しては、WEB投稿サイト「note」を活用した情報発信や、リーフレットを作成し、岩手県事務所（東京・名古屋・大阪・福岡）等に配架するなど、いわて留学実施校に対して広報活動の支援に取り組んできました。 令和7年度から、後継事業として「いわて高校魅力化推進事業」の実施により、高校魅力化に取り組む民間団体と協働し、市町村の地域連携コーディネーターの配置促進や活動支援など、県立高校・関係機関等による「高校魅力化」の取組を推進しています。	B 実現に努力しているもの	教育委員会事務局	学校教育室	高校改革担当	019-629-6205
2024/10/15	希望郷いわてモニター	県のみならず全国的に「再犯防止」に対する意識は低いように感じる。これを醸成するためには、国が主導して都道府県、保護司など民間団体と連携した広報啓発活動を地道に展開していくことが必要と考える。	法務省では、国民に、犯罪や非行の防止、立ち直り支援への正しい理解を深めていただくための広報活動として、「社会を明るくする運動」を展開しています。県では、保護観察所や保護司等と連携し、毎年度、当該運動に取り組んでおり、さらに、第2期岩手県再犯防止推進計画（2026年度～2030年度）の施行によって、再犯防止に関する意識啓発を図っていきます。	B 実現に努力しているもの	保健福祉部	地域福祉課	生活福祉担当	019-629-5421
2024/10/15	希望郷いわてモニター	「再犯防止」の一翼を担う保護司の報酬支給を含めた身分保障や更生保護団体に対する助成を手厚く行うことで、より一層啓発活動や就職支援等が展開できると思う。	令和7年12月10日、「更生保護制度の充実を図るための保護司法等の一部を改正する法律」が公布され、保護司の適任者確保、活動環境の整備及び安全確保に関する国の責務を規定するとともに、地方公共団体による保護司会等への協力規定が整備されました。県では、更生保護団体への活動経費の一部を支援しており、さらに、第2期岩手県再犯防止推進計画（2026年度～2030年度）の施行によって、再犯防止の推進に関する意識啓発を図っていきます。	B 実現に努力しているもの	保健福祉部	地域福祉課	生活福祉担当	019-629-5421

令和6年に受理した県政提言（令和7年度見直し）

※公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当名	回答電話番号
2024/10/15	希望郷いわてモニター	再犯性の高い性犯罪、薬物犯罪については中毒性や趣向など本人の意識のキャパシティを超えるところを外部が支えていくしかないのでは先ずは一人にしないことが重要ではないか。そのためにも保護司や支援者、協力者が継続的に関われるように環境面、資金面も支援することが必要である。 また、貧困などが原因で再犯する場合も想像されるため、就労等の支援や受け入れ先への支援も必要である。	県では、地域生活定着支援センターによる伴走支援や更生保護関係団体等への活動支援に取り組んでおり、さらに、第2期岩手県再犯防止推進計画（2026年度～2030年度）の施行によって、再犯防止に関する意識啓発を図っていきます。こうした取組を通じて、罪を犯した人が、必要な支援を受けながら、再び社会を構成する一員として受け入れられ、もって県民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現を目指します。	B 実現に努力しているもの	保健福祉部	地域福祉課	生活福祉担当	019-629-5421
2024/10/29	県政懇談会	いわて若者カフェは、フラットに参加できたり、若者の交流や主体的に活動できる場所になっていて、魅力的だと感じているが、そのような場所が東京にもあると良いと感じている。 東京で岩手に関するイベントを開催する場合の課題として、イベントで生まれたつながりをどう継続させるかということが挙げられる。そのような課題を解決するためにも、首都圏で岩手が好きな若者や岩手に関わりたい若者の継続的な拠点があると良いと考えた。 そのような場所があれば、首都圏から岩手を盛り上げる、関わるといったような活動が広まっていくと思うし、岩手にいる若者と連携して何かイベントを行ったり、新たな可能性があると思う。	県では、若者同士やカフェマスターとの交流などを通じて、若者の主体的な活動を支援できるよう、岩手県公会堂地下に「いわて若者カフェ」を設置しています。いわて若者カフェでは、県内外の専門家を講師とした連携交流ミーティングや若者が自ら企画立案した活動「おためし〇〇部」などが行われ、若者の交流や相談の場として利用されています。 また、盛岡市以外の県内5か所（宮古市、久慈市、一関市、陸前高田市、岩手町）に連携拠点を設置し、近隣の若者が気軽に訪れることができる環境も整備しています。 令和7年度、東京で開催されるイベントと連携した取組を行ったところですが、今後においても、首都圏の若者から活動支援に係る聞き取りを行うなど、ニーズの深堀りを行いながら、首都圏と岩手がつながる機会の確保に努めます。	B 実現に努力しているもの	環境生活部	若者女性協働推進室	青少年・男女共同参画担当	019-629-5336
2024/10/29	県政懇談会	県外の人にとっては、「秋は短し旅せよ岩手」の観光キャンペーンのように、ポスター等で岩手を目にする一瞬の出来事が大切だと考えている。目にした人の中には気になって、ネットで調べて次の旅行先の候補に挙げてくれたり、就職先の候補として考えてくれる人もたくさんいると思う。 そのため、キャンペーンに関わらず、今は3つの地域のポスターもあるが、それ以外の地域の魅力を発信できるようなポスターを制作して、全国的に掲載することによって本県が得られるメリットは大きなものになるのではないかと。	県や市町村、観光関連事業者等で構成するいわて観光キャンペーン推進協議会では、令和7年9月から11月までの3か月間、JR東日本の重点共創エリア指定を受け秋季観光キャンペーンを実施して県内の様々なイベントや観光コンテンツ、体験プログラムなどをポスターのほか、リーフレットやWEB、SNSなどを活用して広く情報発信しました。また、秋季観光キャンペーン期間中における国内外からの誘客拡大を図るため、国内はもとより海外からも多くの来日が期待される大阪・関西万博の期間中の7月には、JRグループ6社の重点宣伝地域の指定を受け、全国の主要駅にポスターを掲示して、多くの方に岩手の魅力発信を行いました。 引き続き、市町村や観光事業者等と連携したプロモーションの展開、広報媒体やイベント等による宣伝誘客など、県内全域への一層の誘客拡大に取り組んでいくこととしています。	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	観光・プロモーション室	国内観光担当	019-629-5574
2024/11/19	県政懇談会	現在、産前産後ヘルパーや家事代行サービスが普及していないが、産前産後ヘルパーや家事代行サービス、ベビーシッターをもっと手取りやすくするための支援を行うことにより、お母さんお父さんの育児と家事の負担を軽減し、こどもと過ごす時間が増えると考えます。	本県では、「共働き世帯の男性の家事時間割合」が女性に対して4割と低い状況にあることから、夫婦や家族が協力するなど、性別にかかわらず家事・育児を行う意識の醸成を図ることが重要と考えられています。 このため県では、令和6年度から新たに、家庭内の負担割合の現状と理想を見る化する「家事・育児シェアシート」を作成し、男女が共に家事・育児を行う意識の醸成に取り組んできました。 また、この取組では、家事代行事業者を含む多くの企業の協賛をいただきながら、啓発キャンペーンを行っています。 県では、今後も、公民連携による効果的なキャンペーンを展開し、家事・育児シェアの機運をさらに高めるとともに、家事・育児自体の負担軽減に向け、家事代行サービス等の利用促進を図っていくこととしています。	A 提言の趣旨に沿って措置	環境生活部	若者女性協働推進室	女性活躍支援	019-629-5348

令和6年に受理した県政提言（令和7年度見直し）

※公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当名	回答電話番号
2024/12/12	県政懇談会	県立高校の学区外制度を廃止してほしい。また、山間部の子どもたちへの学力支援も併せてお願いしたい。すべての子どもたちが平等に学ぶことができるようにお願いしたい。	県教育委員会では、現行の「新たな県立高等学校再編計画」（計画期間H28～R7）の終期を見据え、令和5年度から第3期県立高等学校再編計画（以下「第3期高校再編計画」という。）の土台となる「県立高等学校教育の在り方」の検討を行ったところであり、有識者や各地区各界の方々からの御意見も踏まえ、学区の在り方については、第3期高校再編計画における高校の配置を踏まえたうえで検討することとしており、引き続き、県民説明会等でいただいた御意見等を参考としながら、慎重に検討を進めていきます。	B 実現に努力しているもの	教育委員会事務局	学校教育室	高校改革担当・高校教育担当	(高校改革) 019-629-6205・(高校教育) 019-629-6141